

第1回懇談会での意見等と回答

(1) 第3次弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの策定について

①	意見等	定住自立圏の取組には国の財政的支援があるという説明があったが、配布資料の参考資料2第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン事業費一覧表(別冊)には補助金等なしと記載されている事業も多い。先程説明のあった国の支援というものは、各省庁から支援があるのか、またはある省庁から一本化して支援されるものなのか。
	事務局回答 (懇談会での回答)	定住自立圏の取組に対する国の支援と言った場合、一般的に総務省からの特別交付税を指すことが多い。この特別交付税は個別の事業に対して交付されるものではなく、一定の算定基準に基づき、中心市及び周辺市町村に交付される。それとは別に、個別の事業に対して各省庁から交付される補助金もある。これらを組み合わせて財源として取り入れて事業を実施していくという形となる。

②	意見等 (書面)	社会情勢を踏まえた策定として、コロナ禍の社会情勢を反映した物が良いのではないか。対面ではできないが、オンラインならばできるというものであれば、数値にオンラインも含むなどをしてはどうか。
	事務局回答	「第Ⅱ章 圏域の現状及び課題」において、 新型コロナウイルス感染症の影響について整理 しました。 また、各事業の実施において、オンラインでの取組など、 新しい生活様式に対応した取組を適宜取り入れてまいります 。弘前圏域移住・交流事業(資料1 P53)の重要業績評価(KPI)の移住相談件数では、オンラインでの相談も評価対象としたいと考えております。

(2) 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョンの取組評価について

資料1関連ページ	P34, 35
① 政策分野	医療
取組の名称	救急医療体制の維持及び充実
事業名	休日及び夜間における一次救急診療事業、休日及び夜間における二次救急診療事業
意見等	<p>医療の政策分野における取組の「救急医療体制の維持及び充実」について、第2次ビジョンでの取組内容及び評価において、一次救急・二次救急の延べ利用者数が記載されているが、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響で、これまでとは違った数値となるのではないかと考えられる。第3次ビジョンの目標設定にあたっては、新型コロナウイルス感染症によるものとそうでないものを区分けして考えるべき。</p> <p>また、医療や保育等の関係者は新型コロナウイルスワクチンを優先接種させてもらい大変ありがたかったが、一方で、優先接種対象者が弘前市在住の職員に限られてしまい残念に感じた。圏域での共生を考えている中で、新型コロナウイルスといった緊急の場合であっても、特定の市町村だけという体制ではなく、不平等が生じない体制を望みたい。</p>
担当課回答	<p>休日及び夜間における一次及び二次救急の延べ利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が一因となり、利用者数は感染拡大前と比較し減少している傾向にあります。</p> <p>特に二次救急に関しましては、入院・手術を必要としない軽症者の割合が減少しているものの、救急搬送患者数はこれまでと同水準で推移しており、真に医療を必要とする住民への体制は確保されているものと認識しているところです。</p> <p>また、弘前圏域定住自立圏共生ビジョンにおける「救急医療体制の維持・充実」では、利用者数ではなく、体制が維持されていることを評価とするため、実施日数を目標値として設定しております。</p> <p>第3次ビジョンにおきましても、これまで同様、圏域住民の安心・安全な生活に寄与するため、休日及び夜間における一次及び二次救急医療体制を切れ目なく維持してまいります。</p> <p>ワクチン接種については、弘前市では100の医療機関の協力により、令和3年5月31日から一般の高齢者への接種を開始、6月23日からは「弘前方式」として介護・障害福祉サービスや保育所等の職員などへ先行予約を実施し、接種を加速させてまいりました。</p> <p>この「弘前方式」は、本市内における新型コロナウイルス感染拡大を効果的に防止することを目的として導入した制度であり、職場の所在地が本市内であれば、当該職場に勤務する職員が市外在住であっても対象となるものとして取り扱っております。</p> <p>現在、10月中旬以降のファイザー社ワクチンの供給の見通しが国から示されていない状況ではありますが、県内（主に津軽圏域）のワクチン接種のスピードアップを目的とし、県営の広域接種会場が旧岩木高校に設置されておりますので、新規に接種を希望される方は、弘前市以外の方も含め、本会場での接種をご検討いただきたいと思いますと考えております。</p>
担当課	地域医療課、新型コロナウイルスワクチン接種対策室

	資料1関連ページ	P36
②	政策分野	福祉
	取組の名称	子育て支援の充実
	事業名	特別保育事業
	意見等 (書面)	<p>福祉分野の「子育て支援の充実」が特別保育事業のみとなっているが、現在「医療的ケア児」の受け入れニーズが高まっているが、なかなか受け入れ先が見つからないことが課題となっている。</p> <p>医療的ケア児とは心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器やケアを必要とする子どものことで、今年6月には「医療的ケア児支援法」が可決成立している。受け入れには専門的な知識を有した職員（看護師）の配置が必須となっているが、現状では職員の配置・育成が進んでいない状況にある。</p> <p>圏域で一番施設数が多い、弘前市が中心となって医療的ケア児の受け入れ体制を整えてもらえることで、他市町村のモデルとなり、受け入れが進んでいけば、受け入れ先を探している保護者への何よりの子育て支援となるのではないかと。</p>
	担当課回答	<p>弘前市においても、医療的ケア児の受入体制整備については職員確保が課題となっております。今後も、医療的ケア児の受け入れを行う保育所等に対しては、国の医療的ケア児保育支援事業（保育所等の看護師等の配置のための支援）や保育環境改善等事業（医療的ケア児を受け入れるために必要な設備等の整備）を活用し、医療的ケア児の受け入れを可能とする体制の整備等について、医療、福祉などの関係機関と連携をとりながら支援の推進に取り組んでまいります。</p>
	担当課	こども家庭課

	資料1関連ページ	P37
③	政策分野	福祉
	取組の名称	成年後見制度の広域対応
	事業名	弘前圏域権利擁護支援事業
	意見等	<p>「弘前圏域権利擁護支援事業」について、認知症高齢者の増加に伴い成年後見人の需要増加が予想されるが、専門職である司法書士や弁護士が成年後見人となった場合の月2～3万円の報酬を生涯に渡って支払うことが難しい方も多いため、今後、市民後見人の活躍が増えていくと考えられる。第2次共生ビジョンでは、重要業績評価指標(KPI)として、圏域内における市民後見人養成研修受講者の目標値を30人としているが、もっと多くの市民後見人が必要と感じている。</p> <p>また、市民後見人は、大変な苦勞をされて後見人になっているという状況があるので、市民後見人養成研修を受講して実際に後見人をされている方々へのアフターフォローの場も必要ではないか。</p>
	事務局回答 (懇談会の場での回答)	<p>第2次共生ビジョンの目標値は、計画期間の最終年度である令和3年度までの目標値であり、今後、第3次共生ビジョンの作成にあたり新たな目標値を定めることとなるが、研修の実施頻度も含めて、目標とする人数を検討していきたい。</p> <p>また、市民後見人養成研修を受講後、後見人として活動する機会のない方々については、フォローアップ研修を実施しモチベーション維持を支援しているが、実際に活動された方々へのフォローアップについては、今後の検討課題としたい。</p>
	担当課回答	<p>市民後見人は家庭裁判所から選任され、法的に認められた権限をもって、判断能力が不十分な方に対して、同じ市民の立場で支援を行います。同じ住民活動であっても民生委員等と異なり、必要な法律行為ができるという特徴があります。</p> <p>大阪府などの一部地域では、市民後見人の活動をボランティアとしていますが、活動内容とそれに伴う責任の重さに鑑み、弘前圏域では家庭裁判所からの審判に基づき、報酬が付与されています。</p> <p>なお、本人の資産から報酬を支出することが困難な場合は、市の助成金を活用することができます。</p> <p>令和2年度に実施した弘前圏域市民後見人養成研修では30名が修了しており、既に2名が市民後見人として活動をしています。今後も成年後見制度利用の増加が見込まれることから、第2次ビジョンでは3年に1回の開催を想定していた養成研修を2年に1回の隔年開催としてさらなる研修受講者の増加を目指すこととし、第3次ビジョンの重要業績評価(KPI)に反映させております。</p> <p>また、養成研修を修了した方に対するフォローアップ研修をはじめ、市民後見人として活動している方への助言や支援も実施していますが、市民後見人の増加が見込まれることから、弘前圏域権利擁護支援センター職員の人員体制を強化することを目指します。</p>
	担当課	福祉総務課

資料1関連ページ	P38
④ 政策分野	教育
取組の名称	大石武学流庭園の調査、普及及び活用
事業名	大石武学流庭園調査・活用事業
意見等	<p>「大石武学流庭園調査・活用事業」に関連して、ガーデンツーリズム登録制度を取り入れる予定はあるか。</p> <p>(※) ガーデンツーリズム登録制度（庭園間交流連携促進計画登録制度）とは、国土交通省所管の制度で、地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組をガーデンツーリズムとして、その計画を登録し、支援（国内外へのPRなど）をするもの。</p>
事務局回答 （懇談会での回答）	<p>登録に向けた具体的な動きにはなっていないと思われる。現在、圏域内の様々な文化財の世界文化遺産や重要文化財などへの登録が相次いでいるが、文化財の観光資源としての活用については、これまでも取り組んではいるものの、今一步というところはあった。今後、文化財や広域観光の担当課、圏域市町村と連携して強化していきたい。</p>
担当課回答	<p>本取組は、平成30年度に国土交通省の日本におけるガーデンツーリズムのあり方に関する検討会において、大石武学流庭園調査・活用事業が取り上げられ、地域独自の取組として評価されております。</p> <p>当時、既に取り組んでいる内容がある程度順調に進んでいたことと国土交通省の支援体制が不明であったことから、登録は見送ったものであり、現在でもその状況はほとんど変わっていないものと認識しております。</p> <p>これまでの取組を活かして、圏域市町村との連携を推し進めることで、大石武学流庭園のブランド力を高めていきたいと考えております。</p>
担当課	文化財課

資料1関連ページ	P40
⑤ 政策分野	産業振興
取組の名称	食産業の育成
事業名	農商工連携・6次産業化促進事業
意見等 （書面）	<p>最新の実績値が0件ということで目標達成の見込みはあるのか。オンラインも含めた取組も評価すべきではないか。</p>
担当課回答	<p>国内の「食」に関する主要な展示会については、完全オンラインによる開催をしている展示会はほとんど無い状況となっております。当圏域が参加予定としている各展示商談会の主催元においては、政府が提言する「新しい生活様式」の実践例に合わせ、展示商談会の運用の転換が求められており、新型コロナウイルス感染症などのリスクを最小限に抑える環境を整備するため、通路幅の拡大や来場者の人数制限、来場者の事前登録制などの取組が行われております。今年度の展示会も感染対策を実施しながら開催される予定であるため、目標達成に向けて努めてまいります。また、令和3年度の食産業関連事業者へのアンケートでは、リアル商談会への出展を希望する事業者が多いことから、引き続き、国内の主要な展示商談会に出展を継続していくこととしております。</p>
担当課	産業育成課

資料1関連ページ	P49
⑥ 政策分野	土地利用
取組の名称	空き家・空き地の利活用の促進
事業名	空き家・空き地バンク連携事業
意見等	政策分野における基本目標である空き家・空き地の利活用数のうち、空き家・空き地バンクの利用によるものはどの程度あるのか。
事務局回答 (懇談会の場での回答)	<p>重要業績評価指標(KPI)「空き家・空き地の新規登録数」がバンクに登録された数値であり、バンクに登録されたものが実際に利活用された数値が、政策分野における基本目標「空き家・空き地の利活用数」である。どちらも目標値には到達していないため、今後どのように伸ばしていくかが課題となっている。</p> <p>また、圏域の空き家・空き地をどのような形で使っていけばよいかという勉強会として、大鰐町の空き家数件を視察し、どのようなリフォームをすれば活用できるかなどの意見交換を実施している。このような勉強会等を継続しながら、できるだけこのバンクに登録していただき、利活用されるような仕組みにしていきたいと考えている。</p>
担当課回答	バンクを介して売買等がされた成約数を、政策分野における基本目標である空き家・空き地の利活用数として計上しているため、すべてバンク利用によるものです。
担当課	建築指導課

資料1関連ページ	P49
⑦ 政策分野	土地利用
取組の名称	空き家・空き地の利活用の促進
事業名	空き家・空き地バンク連携事業
意見等	空き家・空き地バンクに登録する物件の情報はどのように収集しているのか。
事務局回答 (懇談会の場での回答)	圏域のバンクのホームページはあるが、まずは各市町村に登録していただく形となる。市町村によっては、出張相談会・登録会を実施し、少しでもバンクの内容を知っていただいた上で登録していただくという手順をとっているほか、食と産業まつりなどのイベントでバンクのブースを設置して、周知を図っている。そこでパンフレットなどを配布し、登録をしていただく形となる。
担当課回答	<p>例年、各自治体が開催するイベントにおいて、当バンクのブースを設置し周知PRを実施しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントが開催されない状況のため、昨年度はポスターを作製し、各団体の施設やスーパーマーケット等への掲示を実施いたしました。今後さらに周知PR策については検討していくこととしております。</p> <p>また、本年4月に開催された弘前圏域空き家・空き地バンク協議会総会において、物件登録手続きが煩雑であることが、登録数が伸び悩んでいる要因となっているのではという意見があったことから、新規登録数を増加していくため、10月から実施要綱を改正し手続きの簡略化を実施しております。</p>
担当課	建築指導課

資料1関連ページ	P49
⑧ 政策分野	土地利用
取組の名称	空き家・空き地の利活用の促進
事業名	空き家・空き地バンク連携事業
意見等	「空き家・空き地バンク連携事業」に登録された物件について、弘前市では空き家の解体や家財道具など動産の廃棄費用に対する補助制度があり、バンクに登録された物件を子育て世代が活用する際の補助制度もある。今年度の予算はそろそろなくなりそうだと聞いており、来年度は増額したほうが良いのではないかと考えています。
担当課回答	空き家・空き地利活用事業費補助金の今年度予算は9月初旬で全額執行済となっており、比較的ニーズが高い補助金と認識しておりますが、空き家対策にあたり、空き家の発生予防から利活用、適正管理、除却まで総合的な取組を実施しており、個別の取組を手厚くすることは現時点では難しいと考えております。
担当課	建築指導課

資料1関連ページ	P51
⑨ 政策分野	地域公共交通
取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
意見等	「公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施」事業の重要業績評価指標(KPI)の弘南鉄道利用者数について、平成27年度の利用者数を維持するという目標値となっているが、行政から弘南鉄道への支援を継続するための要件となっている利用者数とはリンクしているのか。
事務局回答 (懇談会での回答)	令和2年度に策定した支援計画等で定める数値とリンクしているか否かについては現時点で把握していないため、後日確認し回答したい。ただ、目標を達成するためには、今以上に利用者数を増やしていかなければならないということで、定期券割合や企画列車など、弘南鉄道に目を向けていただく取組を圏域で実施していくこととしている。
担当課回答	重要業績評価指標(KPI)の弘南鉄道利用者数については、令和2年度に沿線5市町村が策定した弘南鉄道維持活性化支援計画で定める利用者目標とはリンクしていませんが、 第3次ビジョンでは支援計画とリンクした目標値としております。
担当課	地域交通課

	資料1関連ページ	P51
⑩	政策分野	地域公共交通
	取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
	事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
	意見等	<p>自分自身、弘南鉄道アソビプロジェクトという団体に活動している。弘南鉄道でも活性化支援協議会の利用促進部会を組織し取り組んでいるようだが、車社会が進展し、沿線の学校でも自家用車による送迎が浸透している中で、移動手段としての使い方のみで利用者数を増加させていくのは難しいことのように思う。しかし、仮に弘南鉄道がなくなった時のことを考えてみると、特に大鰐町は孤立してしまうのではないかと感じている。</p> <p>先日、「さっパス」で「おけけ屋敷列車」に乗り「鰐come」のサウナを利用したが、普段の生活時間と異なるゆっくりとした時間を味わえて非常に良かった。このような楽しみ方を圏域の方々にも理解してもらいながら、イベントなどで使ってもらいながら、単なる移動手段としてだけでなくそれ以外の使い方、弘南鉄道アソビプロジェクトではエンターテインメントでの使い方に取り組んでいるが、例えば日常生活の空き時間でのマイクロツーリズムなど遊びでも使ってもらいながら、弘南鉄道を残していきたいと思い活動している。</p> <p>定住自立圏としても市町村横断的に取り組んでおり、もしも弘南鉄道がなくなったらどうなるかを念頭に、引き続き頑張りたい。なお、利用促進部会の「弘南鉄道利活用事業助成金」について、例えば弘前市内でイベントを実施し、その経済効果が黒石市に表れるというような、市町村の枠を超えた形の助成金の使い方は難しいと言われたことがあり、定住自立圏の考え方が現場に浸透していないと感じた。</p>
	担当課回答	「弘南鉄道利活用事業助成金」については、沿線5市町村の負担金を財源として、各市町村の民間団体等の弘南鉄道の利用促進や経済効果など図るための取組を支援しているもので、市町村の枠を超えた形の使い方も可能となっておりますので、各市町村の担当には改めてその旨共有し、浸透を図りたいと思います。
	担当課	地域交通課

資料1関連ページ	P51
⑪ 政策分野	地域公共交通
取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
意見等	<p>地域公共交通の政策分野における基本目標の圏域公共交通分担率が、国勢調査における通勤・通学で利用する交通手段の調査結果を利用し算出されているのであれば、重要業績評価指標 (KPI) のバスや弘南鉄道の利用者数は路線単位での利用を計上するが、政策分野における基本目標は、例えばバス→鉄道→バスのような乗り継ぎは合わせて一つの利用となり、KPIの利用者数とは整合しないこととなる。定住自立圏としてデータのとり方は難しいが、このような整合しない点を何らかの形でフォローしていくことは必要になると思う。</p> <p>また、人口と比較すると世帯数の減少が緩やか、つまり一世帯あたりの人数が減少し、従来に比べると家に縛られる家族が少なくなっている中で、生家を出て生活をする際に自分の就業地の近くに家をもつ場合も多くなっており、自動車に限らず公共交通の利用の質が変わってきている。共生ビジョンの計画期間は短期であるためあまり影響はないと思うが、もともと交通自体は土地利用との関係が非常に強い。目標の立て方として、公共交通の利用者数を増やすという側面だけでなく、他の関連計画も合わせて、土地利用で集約ができればネットワーク、交通も変わってくるので、そこを取り込むように文言などで工夫できれば、目指すものに近くなるのではと思う。</p> <p>また、先程、KPIのうち弘南鉄道の利用者数について、令和2年度に策定した支援計画等で定める数値との整合性が話題となったが、共生ビジョンでは定住自立という視点で目標設定をできればよいのではないか。</p>
担当課回答	<p>ご意見にあります土地利用につきましては、当課としましても公共交通利用と大きく関連するものと考えており、弘前市のまちづくりの指針となる立地適正化計画の見直しと合わせて、地域公共交通網形成計画の見直し及び第2次地域公共交通再編実施計画の策定を行いたいと考えております。重要業績評価指標 (KPI) については、弘南鉄道維持活性化支援計画とリンクした形にしたいと考えております。</p>
担当課	地域交通課

資料1関連ページ	P51
⑫ 政策分野	地域公共交通
取組の名称	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進
事業名	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施
意見等	<p>路線バスのない地域では、乗合タクシーが公共交通の役割を担っていると聞いたが、乗合タクシー関係の数値も目標値に取り入れてはどうか。タクシー事業者も利用者数が減少し大変な時期であり、このままでは本当に公共交通の空白地域ができてしまうと感じている。</p>
担当課回答	<p>弘前市では、地域公共交通再編実施計画に基づき、路線バスの維持が難しい地域は、順次乗合タクシーに転換しております。そのため、第2次ビジョンでは、重要業績評価指標 (KPI) のバス利用者数に乗合タクシーの利用者数を含めておりましたが、第3次ビジョンのKPIでは乗合タクシー利用者を別途表記しております。</p>
担当課	地域交通課